

令和6年（2024年）2月29日 午後5時 必着

下記チェック項目で、全ての書類がそろっていることを確認してください。

※ 実績報告書類一式が期限までに届かなかった場合は、即日交付決定を取り消しますのでご注意ください。

チェック	① ⇒ 市の様式を使用して申請者が作成する書類。 ②～⑥ ⇒ 申請者が用意する書類。 ⑦ ⇒ 太陽光パネルの定格出力値が10kw以上の場合の書類。
	① 実績報告書（様式第7号） 裏面も必ず記入して下さい。
	② 領収書（写） 対象システムに関する経費が確認できるもの 発行者の印、および消印された収入印紙が貼られているもの
	③ 住民票（原本） ③ 申請した設置場所と住民票の住所が一致していること。 申請者本人のみで可。概ね3ヶ月以内のもの。
	④ 対象システム保証書（写） ④ 原則としてメーカー発行のもの メーカー名、蓄電池の型式、容量、製造番号が確認できるもの
	⑤ 設置箇所の現況を示す写真（設置後のもの） ⑤ ・設置前の写真から比較して、設備の設置場所及び設置状態が確認できるカラー写真 （設置住宅の全景、システムの全景、蓄電システムの型式及び製造番号） ※撮影日を記載すること。
	⑥ 太陽光発電システムの設置が確認できる下記のいずれかの書類 ⑥ ・パワーコンディショナーの型式名・製造番号が確認できる保証書又は写真 ・令和5年4月以降の太陽光の発電量が確認できる書類 （日付が表示されている発電中モニター画面の写真又は売電の検針票等）
	⑦ 10kW未満の太陽光発電の「事業計画申請」等の写し ⑦ 「再生可能エネルギーの固定買取制度」に基づく以下のいずれか書類 ・再生可能エネルギー発電事業計画の認定について（通知）の写し ・再生可能エネルギー発電事業計画の申請画面（認定済）の写し ・モニター画面（液晶）の写真（蓄電・発電）

書類は返却できませんので、コピーをとっておいて下さい。